

令和2年 議案第6号

みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正について
上記の議案を提出する。

令和2年3月31日提出

みよし市教育委員会

教育長 今瀬良江

説明

この案を提出するのは、みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正に伴い
必要があるからである。

みよし市奨学金の支給に関する規則の一部を改正する規則

【趣旨】 奨学生の支給決定後の異動に係る届出様式の整備及び奨学金の停止等の決定に係る措置事項等の内容整理のため必要な改正を行う。

【内 容】 1 様式の追加及びそれに伴う条文の整理（第7条及び新様式第7号関係）
第7条中「保証人の署名」を「奨学金異動届（様式第7号）に保証人が連署」に改める。

様式第7号（第7条関係）

奨学金異動届

年 月 日

みよし市教育委員会 様

住所 印
氏名 (本人)
(保証人) 印

下記のとおり異動がありましたので、みよし市奨学金の支給に関する規則第7条の規定に基づき届け出ます。

記
異動内容（該当項目にチェックする。）

- 休学、復学、転学又は退学
- 授業料の減免決定又は授業料の減免の取消し
- 本人又は保証人の現住所の異動
- 上記に掲げるもののほか、重要な事項の異動

(変更前)
(変更後)

※変更のあった内容・異動日等を明記すること。

- 2 奨学金の停止等の決定に係る措置事項等の内容整理（第9条関係）
第9条第2項中「以下」を「その日が月の初日であるときは、その日の属する月。以下」に改める。

【施行期日】 令和2年4月1日

みよし市奨学金の支給に関する規則の一部を改正する規則

みよし市奨学金の支給に関する規則（平成27年みよし市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第7条中「保証人の署名」を「奨学金異動届（様式第7号）に保証人が連署」に改める。

第9条第1項中「様式第7号」を「様式第8号」に改め、同条第2項中「以下」を「その日が月の初日であるときは、その日の属する月。以下」に改める。

様式第7号を様式第8号とし、様式第6号の次に次の1様式を加える。

様式第7号（第7条関係）

奨学金異動届

年　月　日

みよし市教育委員会 様

住所

氏名 (本人)
(保証人)

印
印

下記のとおり異動がありましたので、みよし市奨学金の支給に関する規則第7条の規定に基づき届け出ます。

記

異動内容（該当項目にチェックする。）

- 休学、復学、転学又は退学
- 授業料の減免決定又は授業料の減免の取消し
- 本人又は保証人の現住所の異動
- 上記に掲げるもののほか、重要な事項の異動

(変更前)

(変更後)

※変更のあった内容・異動日等を明記すること。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

みよし市奨学生の支給に関する規則の一部改正新旧対照表

| 改正案 | 現行 |
|--|---|
| <p>(異動の届出)</p> <p>第7条 奨学生が次の各号のいずれかに該当したときは、<u>奨学生異動届（様式第7号）</u>に保証人が連署の上、本人又は保証人からその事由の生じた日から10日以内に教育委員会に届け出なければならない。</p> <p>(1)以下 路 (奨学生の停止等の決定)</p> <p>第9条 教育委員会は、奨学生の支給の停止、取消し又は額の変更の措置を行ったときは、奨学金支給停止（取消し・変更）通知書（様式第8号）により、その旨を本人に通知するものとする。</p> <p>2 奨学生の停止、取消し又は額の変更は、その原因となつた日の属する月の翌月（その日が月の初日であるときは、その日の属する月。以下「措置月」という。）から行う。</p> <p>様式第7号（第7条関係）</p> | <p>(異動の届出)</p> <p>第7条 奨学生が次の各号のいずれかに該当したときは、<u>保証人の署名の上、本人又は保証人からその事由の生じた日から10日以内に教育委員会に届け出なければならない。</u></p> <p>(1)以下 路 (奨学生の停止等の決定)</p> <p>第9条 教育委員会は、<u>奨学生の支給の停止、取消し又は額の変更の措置を行ったときは、奨学金支給停止（取消し・変更）通知書（様式第7号）により、その旨を本人に通知するものとする。</u></p> <p>2 奨学金の停止、取消し又は額の変更は、その原因となつた日の属する月の翌月（以下「措置月」という。）から行う。</p> |

みよし市教育委員会 様

生 月 日
印 印

住所
氏名 （本人）
（保証人）

記

下記のとおり異動がありましたので、みよし市奨学生の支給に関する規則第7条の規定に基づき届け出ます。

異動内容（該当項目にチェックする。）

- 休学、復学、転学又は退学
- 受業料の減免決定又は授業料の減免の取消し
- 本人又は保証人の現住所の異動
- 上記に掲げるもののほか、重要な事項の異動

(変更前)

(変更後)

※変更のあつた内容：異動日等を明記すること。

みよし市奨学金の支給に関する規則の一部改正新旧対照表

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| 様式第8号（第9条関係） 奨学金支給停止(取消し・変更)通知書 | 様式第7号（第9条関係） 奨学金支給停止(取消し・変更)通知書 |
| 年　月　日 様 | 年　月　日 みよし市教育委員会 |
| の理由により、下記のとおり奨学金の支給を停止(取消し・変更)します。 記 | の理由により、下記のとおり奨学金の支給を停止(取消し・変更)します。 記 |
| 1 期間　年　月　日から　年　月　日まで 2 停止(変更)する金額　円 | 1 期間　年　月　日から　年　月　日まで 2 停止(変更)する金額　円 |

